

議会基本条例 条文案

【第8章 議員の政治倫理】議員の政治倫理

A案	<p>議員は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その信託にこたえるため、政治倫理の向上と確立に努めなければならない。</p> <p>2 議員の政治倫理に関しては、別に条例で定めるところによる。</p>
B案	